

更新情報

建設現場従事者のための 産業廃棄物等取扱ルール 改訂版

- 67p: 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル(H.24.5)→(H.30.3)
- 105p: 特定有害物質、シス-1. 2-ジクロロエチレンを1. 2-ジクロロエチレンに改正 (公布 H.30.9.28、施行 H.31.4.1)
- 131p: 土壤汚染対策法の第2段階改正内容の施行日: 平成 31 年 4 月 1 日施行
- 33p: 「建設系廃棄物マニフェストのしくみ」(手引書)の改訂(H.30.9)
- 29p: 「建設廃棄物処理委託契約書 様式及び記入例」(手引書)の改訂(H.30.12)
- 131p: 土壤汚染対策法の第2段階改正内容の省令、告示の公布
省令(施行規則) 公布: H. 31. 1. 28 <http://www.env.go.jp/press/106397.html>
告示公布: H. 31. 1. 29 <http://www.env.go.jp/press/106398.html>

※その他、更新情報は本テキストのダイジェスト版を参照してください。

講習テキストダイジェスト版(産業廃棄物コース) <http://www.sanpainet.or.jp/service06.php?id=9>

訂正情報

建設現場従事者のための 産業廃棄物等取扱ルール第1版(第1刷)、(第2刷)

- は第2刷にて訂正済、● は第2版にて訂正済

正 誤

- 20p: 表(建設廃棄物の種類と品目例)
ガラスくず、コンクリートくず…及び陶磁器 ⇒ ガラスくず、コンクリートくず…及び陶磁器くず
- 26p: 表(設置許可を要する産業廃棄物処理施設)
第3号、第5号、第13号の2: 処理能力: 200kg/時間を超える ⇒ 処理能力: 200kg/時間以上
- 64p、8行: 日本環境安全事業(株)(JESCO) ⇒ 中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)
- 122p、11行: 汚染土壌の運搬に関するガイドライン・3.13 運搬の受託禁止 ⇒ 3.13 運搬の委託禁止